

# 東みよし

54号  
2019

9月議会号

よーいドンー！！

一昼間小学校 運動会

(詳細は20ページに記載しています)



平成30年度決算 **認定**

2P

一般会計

**79億1769万円**

浄化槽市町村整備推進事業

6P

**債務負担行為14億3640万円** 限度

12P

一般質問に **7**人



議会の  
詳しい情報が  
閲覧できます。



一般会計

79億1769万円

前年度比

2969万円減

減

平成30年度の一般会計・4つの特別会計と、1つの企業会計の歳入歳出決算認定の議案が開会日に提案されました。

一般会計の歳出額は、79億1769万円と前年度に比べて2968万円減（0・4%減）となっています。

各常任委員会では、私たちが納めた税金や国からの補助金がどのように使われたのかを慎重に審査し、閉会日にはすべて原案の通り認定しました。



背景写真／三加茂中学校体育祭

平成30年度決算のあらまし

一般会計は、歳入総額84億3602万円、前年度比7917万円減少の0・9%減。主な減額は、地方交付税が6712万円減額し、町債も8503万円の減額となりました。

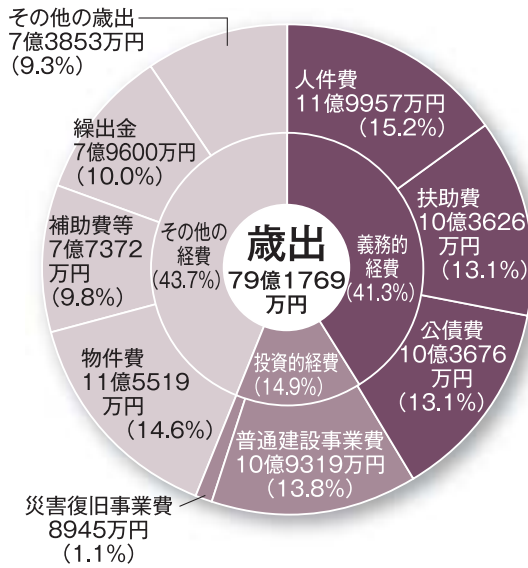
歳出では、総額79億1769万円、前年度比2969万円減額の0・4%減となっています。主なものは、民生費22億2131万円（28・1%）、公債費10億3676万円（13・1%）、土木費8億1578万円（10・3%）。

特別会計は、国民健康保険事業、公共下水道事業、後期高齢者医療事業、三加茂財産区の4事業と企業会計である水道事業からなっています。公共下水道事業では、使用料及び手数料収入が前年度比640万円増額となり、一般会計からの繰入金は8500万円で、前年度比650万円の減額となりました。

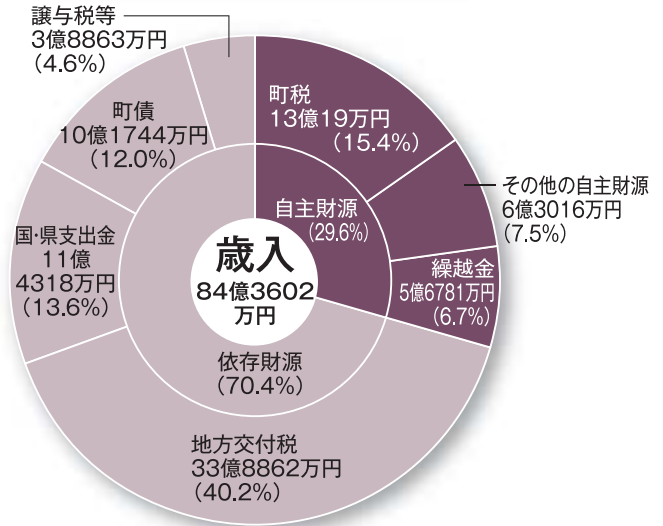
町債は、一般会計と特別会計を合わせて、前年度より2437万円減額され、平成30年度末は、120億1822万円となっています。土木事業に4億9300万円を使っています。

基金は、一般会計と特別会計等の基金残高が79億9027万円で、前年度比5億287万円増加しました。公共施設等総合管理基金に4億円追加し、10億円。財政調整基金には1億117万円追加し、32億7714万円となっています。

## 一般会計 性質別 歳出



## 一般会計 歳入



### 平成30年度

#### ■会計別町債(借金) 残高の状況

| 区分          | 残高         | 前年度比    |
|-------------|------------|---------|
| 一般会計        | 103億9613万円 | 4057万円  |
| 公共下水道事業特別会計 | 7億3860万円   | ▲3452万円 |
| 水道事業会計      | 8億8349万円   | ▲3042万円 |

#### ■会計別基金(貯金) 残高の状況

| 区分     | 残高        | 前年度比     |
|--------|-----------|----------|
| 一般会計   | 77億2792万円 | 5億0262万円 |
| 特別会計   | 1億8598万円  | 25万円     |
| 定額運用基金 | 7637万円    | 0円       |
| 合計     | 79億9027万円 | 5億0287万円 |

## 今後の町政運営

合併団体として受けている普通交付税における優遇措置の終了を見据えながら、各施策の推進と経費削減を両立させる必要がある。また、限られた財源を有効活用し、各施策の推進と将来負担のバランスを図り、安定的な財政運営に取り組んでいただきたい。(監査委員報告書より一部抜粋)

| 区分     | 歳出        | 前年度比      | 採決の結果  |          |
|--------|-----------|-----------|--------|----------|
| 一般会計   | 79億1769万円 | ▲2969万円   | 全員賛成   |          |
| 特別会計   | 国民健康保険事業  | 14億2996万円 | 1019万円 | 全員賛成     |
|        | 公共下水道事業   | 1億8283万円  | ▲262万円 | 賛成12 反対1 |
|        | 後期高齢者医療事業 | 2億0037万円  | ▲87万円  | 全員賛成     |
|        | 三加茂財産区    | 22万円      | 19万円   | 全員賛成     |
| 水道事業会計 | 収益的支出     | 2億0809万円  | ▲940万円 | 全員賛成     |
|        | 資本的支出     | 1億3287万円  | ▲565万円 | 全員賛成     |

## 各会計の決算の歳出額と採決結果

※1万円以下は四捨五入しています。

# どうする 滞納金

総務産業建設、教育厚生常任委員会では、平成30年度の一般会計及び4つの特別会計や水道事業会計の歳入歳出決算審査において、それぞれの担当者から町の財政状況や、町税、町営住宅家賃、水道料金、公共下水道料金や保育料などの滞納についての説明がありました。その内容を報告します。

表① 町営住宅滞納集計表【滞納金額別集計】

| 滞納金額範囲         | 人数  | 合計滞納額      |
|----------------|-----|------------|
| 5万円未満          | 18人 | 41万9300円   |
| 5万円以上~10万円未満   | 7人  | 50万9700円   |
| 10万円以上~20万円未満  | 11人 | 166万0600円  |
| 20万円以上~30万円未満  | 8人  | 191万0640円  |
| 30万円以上~50万円未満  | 6人  | 259万7400円  |
| 50万円以上~100万円未満 | 5人  | 374万0200円  |
| 100万円以上        | 8人  | 1707万6700円 |
| 合計             | 63人 | 2791万4540円 |

(令和1年9月17日現在)

町営住宅滞納集計表【地区・年度別集計】

| 年 度      | 三加茂地区      | 三好地区      | 計          |
|----------|------------|-----------|------------|
| 平成23年度以前 | 1120万7240円 | 284万9000円 | 1405万6240円 |
| 平成24年度   | 147万4800円  | 56万0800円  | 203万5600円  |
| 平成25年度   | 133万6400円  | 56万5800円  | 190万2200円  |
| 平成26年度   | 143万2800円  | 88万5800円  | 232万1300円  |
| 平成27年度   | 95万2000円   | 4万0100円   | 99万2100円   |
| 平成28年度   | 91万6400円   | 52万3900円  | 144万0300円  |
| 平成29年度   | 153万8600円  | 43万4000円  | 196万8600円  |
| 平成30年度   | 234万1900円  | 85万6300円  | 319万8200円  |
| 合計       | 2120万0140円 | 673万6300円 | 2791万4540円 |

(令和1年9月17日現在)

表② 保育所別保育料滞納状況

| 年 度      | みかも保育所    | みよし保育所    | みのだ保育園   | みのり乳児園 | 合計        |
|----------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|
| 平成23年度以前 | 127万3500円 | 145万2500円 | 26万3000円 | 0円     | 298万9000円 |
| 平成24年度   | 0円        | 6万3000円   | 0円       | 0円     | 6万3000円   |
| 平成25年度   | 0円        | 7万5000円   | 6000円    | 0円     | 8万1000円   |
| 平成26年度   | 5万0000円   | 3万0000円   | 9万6000円  | 0円     | 17万6000円  |
| 平成27年度   | 23万1000円  | 0円        | 0円       | 0円     | 23万1000円  |
| 平成28年度   | 0円        |           | 1万3000円  | 0円     | 1万3000円   |
| 平成29年度   | 5万2000円   |           | 19万5500円 | 0円     | 24万7500円  |
| 平成30年度   | 27万4000円  |           | 16万4000円 | 0円     | 43万8000円  |
| 合計       | 188万0500円 | 162万0500円 | 73万7500円 | 0円     | 423万8500円 |

(令和1年5月31日現在)

表③ 保育所別給食費滞納状況

| 年 度      | みかも保育所  | みよし保育所  | 合計       |
|----------|---------|---------|----------|
| 平成23年度以前 | 6万2000円 | 5万4000円 | 11万6000円 |
| 平成24年度   | 0円      | 0円      | 0円       |
| 平成25年度   | 0円      | 5000円   | 5000円    |
| 平成26年度   | 2000円   | 2000円   | 4000円    |
| 平成27年度   | 1万2000円 | 0円      | 1万2000円  |
| 平成28年度   | 0円      |         | 0円       |
| 平成29年度   | 0円      |         | 0円       |
| 平成30年度   | 6000円   |         | 6000円    |
| 合計       | 8万2000円 | 6万1000円 | 14万3000円 |

(令和1年5月31日現在)

表④ 児童クラブ別負担金滞納状況

| 年 度      | 昼間児童クラブ  | 足代児童クラブ | 加茂児童クラブ | 三庄児童クラブ | 合計       |
|----------|----------|---------|---------|---------|----------|
| 平成23年度以前 | 38万6400円 | 0円      |         |         | 38万6400円 |
| 平成24年度   | 3万9200円  | 1万9600円 |         |         | 5万8800円  |
| 平成25年度   | 0円       | 0円      | 0円      | 0円      | 0円       |
| 平成26年度   | 1万6000円  | 0円      | 0円      | 0円      | 1万6000円  |
| 平成27年度   | 4000円    | 8000円   | 0円      | 0円      | 1万2000円  |
| 平成28年度   | 4000円    | 8000円   | 0円      | 0円      | 1万2000円  |
| 平成29年度   | 2万4000円  | 1万2000円 | 0円      | 0円      | 3万6000円  |
| 平成30年度   | 2万4000円  | 0円      | 2万8000円 | 1万8000円 | 7万0000円  |
| 合計       | 49万7800円 | 4万7600円 | 2万8000円 | 1万8000円 | 59万1200円 |

(令和1年5月31日現在)

表⑤ 上水道料金滞納状況

| 年 度      | 旧三加茂地区 |            | 旧三好地区 |           | 旧毛田地区 |          | 旧加茂山地区 |          | 合計     |            |
|----------|--------|------------|-------|-----------|-------|----------|--------|----------|--------|------------|
|          | 件数     | 金額         | 件数    | 金額        | 件数    | 金額       | 件数     | 金額       | 件数     | 金額         |
| 平成23年度以前 | 1,027件 | 445万0030円  | 65件   | 11万4230円  | 81件   | 18万2060円 | 3件     | 4820円    | 1,176件 | 475万1140円  |
| 平成24年度   | 196件   | 60万8060円   | 67件   | 20万9060円  | 12件   | 2万1330円  | 18件    | 6万5210円  | 293件   | 90万3660円   |
| 平成25年度   | 239件   | 82万8470円   | 79件   | 24万9980円  | 12件   | 1万7500円  | 24件    | 7万6300円  | 354件   | 117万2250円  |
| 平成26年度   | 300件   | 108万7570円  | 54件   | 14万5340円  | 12件   | 2万0240円  | 24件    | 8万8890円  | 390件   | 134万2040円  |
| 平成27年度   | 329件   | 135万5240円  | 72件   | 16万708円   | 12件   | 1万8920円  | 24件    | 4万8530円  | 437件   | 158万9770円  |
| 平成28年度   | 444件   | 172万9880円  | 151件  | 29万2870円  | 15件   | 2万3260円  | 25件    | 4万0590円  | 635件   | 208万6600円  |
| 平成29年度   | 517件   | 181万9270円  | 168件  | 32万2290円  | 12件   | 2万9050円  | 28件    | 6万1560円  | 725件   | 223万2170円  |
| 平成30年度   | 573件   | 192万6700円  | 281件  | 66万,640円  | 17件   | 37万5440円 | 31件    | 6万9100円  | 902件   | 303万1880円  |
| 合計       | 3,625件 | 1380万5220円 | 937件  | 216万1490円 | 173件  | 68万7800円 | 177件   | 45万5000円 | 4,912件 | 1710万9510円 |

(令和1年9月13日現在)

表⑥ 公共下水道料金滞納額状況

| 年 度      | 件数  | 金額       |
|----------|-----|----------|
| 平成24年度以前 | 3件  | 1万9740円  |
| 平成25年度   | 5件  | 1万7750円  |
| 平成26年度   | 12件 | 4万4190円  |
| 平成27年度   | 2件  | 5440円    |
| 平成28年度   | 7件  | 5万0850円  |
| 平成29年度   | 7件  | 5万0890円  |
| 平成30年度   | 11件 | 15万5980円 |
| 合計       | 47件 | 34万4840円 |

(令和1年5月31日現在)

表⑦ 町税・国民健康保険税滞納・不納欠損額

| 税 別     | 滞納額(累計)    | 不納欠損額     |
|---------|------------|-----------|
| 個人町民税   | 959万4969円  | 51万3574円  |
| 法人町民税   | 46万3500円   | 29万3000円  |
| 固定資産税   | 2137万4477円 | 322万2800円 |
| 軽自動車税   | 269万3424円  | 23万6200円  |
| 国民健康保険税 | 3607万1442円 | 307万9400円 |
| 合計      | 7019万7812円 | 734万4974円 |

(令和1年5月31日現在)



■町営住宅家賃(表①)

滞納者が昨年より、7人増の63人となっているが、滞納額は合計で22万円減となっている。

滞納徴収では、訪問や分割納付をはじめ、連帯保証人への通知などにより改善されているが、依然として100万円以上の滞納者が8人いる。

■保育料金(表②)

滞納総額が昨年より100万円減額の423万円となった。児童手当から保育料へ直接充当していただくなど、担当職員のプロフェッショナルな働きが滞納額につながっていると思われる。

■保育所給食費(表③)

昨年度より、滞納総額で3万円減額された。みよし保育所は民営化されたとはいえ、過年度分滞納金が残っているものの、昨年度より1万円の減額、みかも保育所は、昨年度より約2万円減額されている。

■児童クラブ負担金(表④)

昨年度より、滞納総額が14万円減額され59万円となった。昼間児童クラブでは、8万円の滞納徴収がされたが、依然として高額で推移している。

■上水道料金(表⑤)

三好簡易水道、毛田簡易水道、加茂山簡易水道の3つの簡易水道が上水道に統合されたが、過年度分の滞納は残っている。総件数は4912件、滞納総額は1710万円となっている。

■公共下水道料金(表⑥)

昨年度より、滞納件数は8件増となり、滞納金総額は34万円で約14万円増加している。

■町民税(表⑦)

差し押さえの実施などにより、滞納金の総額は前年度より814万円減額された。個人町民税で120万円減、法人町民税で24万円、固定資産税で437万円減、軽自動車

税51万円、国民健康保険税で227万円減と、全てにおいて減額している。しかしながら、不能欠損総額は、昨年度より244万円増となっている。

町税などの滞納者に対して、督促、差し押さえなど徴収の成果が見られ、滞納金額は減少しているが、町営住宅の滞納総額は2700万円を超えている。また、平成30年度から上水道に簡易水道が統合されたが、過年度分の徴収に努力が必要となる。税金を真面目に払ったものが損と思わないように、町民の税負担の公平性を保つためにも、滞納徴収に取り組んでいただきたい。

# 町の財政を診断

## 健全な段階で推移

### 4つの健全化判断基準でチェック

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町から報告を受けました。平成30年度決算における東みよし町の財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも危険な基準(※早期健全化基準)を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移している状況です。

す。「実質公債費比率」は、平成29年度の5.2%から0.3%上昇し、平成30年度は5.5%となりましたが、「実質赤字比率」は赤字でないため算定されませんでした。

引き続き、限られた財源の効率的、効果的な運営や一層の健全化へ向けた取り組みが求められます。

国は地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために、財政健全化法を作りました。この法律によって、国は悪化した地方公共団体の財政状況をより把握し、早期健全化を促せるようになりました。

町は、財政の健全化を判断するために4つの健全化判断比率①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率と、その算定の基礎書類を作成し、監査委員の審査を受け、その結果を議会に報告・公表しなければなりません。判断比率基準を超えた場合は、財政再建に取り組むことになります。

### 財政健全化法

#### 【健全化判断比率】

※早期健全化基準を超える、財政再建のための計画を作り、財政の立て直しを図る必要があります。

| 指標       | 内容               | 平成30年度 | 早期健全化基準 |
|----------|------------------|--------|---------|
| 実質赤字比率   | 一般会計を中心とした赤字の割合  | -      | 15.00%  |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計の赤字の割合      | -      | 20.00%  |
| 実質公債費率   | 年間の借金返済額の割合      | 5.5%   | 25.0%   |
| 将来負担比率   | 将来に負担が見込まれる負債の割合 | -      | 350.0%  |

9月定例会は、9月3日から9月13日までの11日間の会期で開催しました。この定例会では、平成30年度一般会計決算・特別会計決算の認定、令和元年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、条例改正や人事案件などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問には7人の議員が登壇して、農業振興対策や吉野川ハイウェイオアシスなどについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

# 浄化槽市町村整備推進事業 PFI事業

## 債務負担行為 限度額14億3640万7千円

### 委員

浄化槽市町村整備推進事業の事業者は決まったのか。

### 環境課長

市町村設置型の浄化槽整備については、「民間資金等の活用による公

### 環境課長

債務負担行為とは、ひとつの事業が単年度で終了せずに、後の年度においても支出負担をしなければならぬ場合に、あらかじめ後の年度の支出負担を約束することを



設置工事の合併浄化槽

の促進に関する法律」に基づき、PFI法第7条の規定により特定事業として選定し、事業者の募集を行った。応募結果は、町内企業より企画提案書の提出があり、PFI事業者選定審査委員会において優先交渉権者として（株）東みよし浄化槽整備

### 委員

浄化槽事業の債務負担行為とはどういうことなのか。

（構成企業5社、協力企業11社）が決定し、基本協定書の締結および交渉協議を行った。この協議結果により、事業開始より10年間にわたるVFM（町直営とPFI方式による試算結果）は約9800万円。事業完了する令和40年度までに、約3億6700万円の経費削減が見込めることとなった。

PFI事業は、複数年にわたる契約であるため、契約締結前までに予算で浄化槽特別会計の債務負担行為として、限度額を14億3640万7千円

## 補正 9月定例会に提案された各会計の補正予算は次の通りです。

| 会計名           | 補正額        | 補正後の予算額     | 採決の結果       |
|---------------|------------|-------------|-------------|
| 一般会計(第2、3号)   | 1億0885万8千円 | 76億7803万4千円 | 賛成11、反対2で可決 |
| 特別会計          |            |             |             |
| 国民健康保険事業(第2号) | 0          | 15億3955万8千円 | 全員賛成で可決     |
| 公共下水道事業(第2号)  | 30万円       | 1億5594万5千円  | 賛成12、反対1で可決 |
| 浄化槽事業(第2、3号)  | 343万2千円    | 8359万9千円    | 全員賛成で可決     |

## 陳情

| 陳情の名称   | 代表者                                 | 審査結果 | 採決の結果   |
|---|-------------------------------------|------|---------|
| 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情                  | 宜野湾市民の安全な生活を守る会<br>会長 平安座唯雄         | 継続審査 | 全会一致で採択 |
| 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書 | 一般財団法人<br>日本沖縄政策研究フォーラム<br>理事長 中村 覚 | 採択   | 全会一致で採択 |



## 人事案件

東みよし町  
人権擁護委員



おおたに かずよし  
大谷 一由 氏

前任者の任期満了に伴い、人権擁護委員に大谷一由氏（69歳・昼間）を推薦することに同意しました。任期は3年です。

【令和2年1月1日～令和4年12月31日】



設置された合併浄化槽

## 工事変更請負契約の締結について

吉野川オアシスの大規模改修の一環として、老朽化に伴う貯水槽改修工事「平成30年度過疎対策事業吉野川オアシス大規模改修工事（機械設備）」は、当初の設計で受水槽の架台を鉄骨としていたものをコンクリート基礎に変更したことにより、工事費が減少することになりました。このことに伴い、契約金額を348万5160円減額し、6379万8840円となりました。

このことにより、「契約金額」工事変更請負契約の議案が提出され、全会一致で同意しました。変更後の請負金額が5千万円を超える場合は議会の同意が必要です。なお、工期については、平成31年4月16日から令和元年9月30日となっています。

| 契約の目的                            | 契約金額 | 契約方法   | 契約先    |
|----------------------------------|------|--------|--------|
| 平成30年度過疎対策事業吉野川オアシス大規模改修工事（機械設備） | 変更前  | 指名競争入札 | (株)タルミ |
|                                  | 変更   |        |        |
|                                  | 変更後  |        |        |

（金利変動、物価変動、需要量変動に伴う増減額を加算した額）とする。期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間。

▼その後の経過  
▼宅内配管の補助  
未決事項であった汲取り槽の宅内配管補助と旧便槽の撤去費補助についても補助対象と決定し、宅内配管補助金として1戸当たり上限30万円、10戸分300万円の計343万2千円の追加補正を可決しました。

▼浄化槽市町村整備推進事業条例の制定  
事業要件や分担金・使用料の上限額を定め、PFI事業者の企画提案書に基づき交渉結果によって料金を決定する「浄化槽市町村整備推進事業条例」を制定しました。

また、9月13日、PFI事業の特定事業契約として、（株）東みよし浄化槽整備と令和元年10月より令和11年3月までの9年6ヶ月間に1000基の浄化槽設置、維持管理業務、使用料の徴収業務の契約について議決しました。

## 浄化槽市町村整備推進事業 PFI事業の特定事業の契約

浄化槽市町村整備推進事業（PFI方式）における事業者募集において、参加申込書を審査した結果、（株）東みよし浄化槽整備（代表取締役 久保真人）を選定し、9月9日仮契約を結びました。詳細は次の通り。

|           |  |          |         |
|-----------|--|----------|---------|
| 契約者       | (株)東みよし浄化槽整備(代表取締役 久保真人)   |          |         |
| 契約期間      | 令和元年10月1日～令和11年3月31日(9年6ヶ月)  |          |         |
| 設置目標基数    | 1000基  |          |         |
| 契約金額      | 浄化槽の規模、種類ごとに、かつ、目標の達成度合いに応じて定める買取及び維持管理業務費用の1基当たり単価として、本契約及び本契約に関連して締結される契約において定める |          |         |
| 分担金及び使用料金 | 人槽区分   | 分担金額     | 使用料/月額  |
|           | 5人槽  | 8万3700円  | 4190円   |
|           | 7人槽  | 10万4300円 | 4850円   |
|           | 10人槽   | 13万7500円 | 5790円   |
|           | 15人槽   | 20万3900円 | 7590円   |
|           | 20人槽   | 27万8600円 | 1万0200円 |
|           | 25人槽   | 33万3200円 | 1万2040円 |
|           | 30人槽   | 40万6600円 | 1万3800円 |
|           | 40人槽   | 45万2100円 | 1万6780円 |
|           | 50人槽   | 57万3700円 | 2万0150円 |

※51人槽以上は、別途決定 ※分担金・使用料は条例金額(上限額)



合併浄化槽

東みよし町議会では、総務産業建設、教育厚生部の2常任委員会を設置しています。本会議で付託された議案などを9月6日、9日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。

教育  
厚生

## 10年経過の消火器交換

安心・安全のために

**委員**  
消火器の使用期限はどのくらいか。

**生涯学習課長**  
使用期限を過ぎた消火器は、破裂による人身事故の危険がある。速やかに新しい消火器に取り替える必要がある。中央

公民館など9公民館に14本、体育施設2本及び歴史民俗資料館に1本設置されている消火器は10年が経過し、使用期限を迎えている。経年劣化による事故等防止のため撤去し、新たに17本を設置する。交換費用10万4千円。



交換する消火器

教育  
厚生

## 加茂公民館駐車場の舗装

利便性の向上のために



改修される加茂公民館駐車場

**委員**  
加茂公民館の駐車場の広さはどのくらいか。

**生涯学習課長**  
加茂公民館は、昭和54年に建設されてから40年が経つ。年間の利用者が1万1400人で利用率が高い公民館である。西側駐車場のアスファルト舗装が経年劣化により傷みが大きくなり、利用者にも不便をもたらすようになってきた。今回、舗装を直すとともに、南側の樹木を伐採し駐車スペースを広くする。面積422平方メートルを舗装し直し、車22台（内障がい者用1台、軽自動車専用7台）の駐車場を整備する。

総務  
産業建設

## 好東部森林組合事業補助

森林作業の機械化に

**委員**  
どのような機械を購入するのか。

**産業課長**  
三好東部森林組合は、

旧東部4町（三野、井川、三好、三加茂）で構成する森林組合であり、森林作業の機械化を進めている。今回、森林組合が購入する森林作業用重機（パワフルスイングヤーダ）1650万円を購入するにあたり、国の補助

が50%、森林組合負担40%、構成自治体負担が10%である。三好市・東みよし町が各82・5万円を補助することになった。

この重機は、不整地・傾斜地でパワフル&スピーディな集材作業を行い、専用台座を装備し、集材用ウインチが搭載可能。1アタッチメント用油圧配管を標準装備することで、木寄せ・積込・荷降ろし作業も行える。



スイングヤーダ（イメージ写真）



総務

産業建設

# 道路災害復旧工事

## 通行の安全確保に800万円

**建設課長** 8月13日〜16日に襲来した台風10号の大雨の影響により、三加茂地区毛田の町道本在所線の谷沿いの路肩（毛田小学校から南へ1キロの場所）が2か所崩落した。通行の安全確保をするため、コンクリートブロック積工で、延長6.5m、幅3.5m、もう1か所は延長11m、幅3.3mの復旧工事を行う。工事費800万円。



路肩が崩落した町道本在所線

総務

産業建設

# 五名生活改善センター

## 安定的な水の供給のために



五名生活改善センター

**委員** どのくらい距離の給水管の改修をするのか。

**産業課長** 三加茂地区の山間部に位置する五名生活改善センターは、地域の交流の場として昭和55年に建設されてから39年が経つ。センターに水を供給するために、谷あいの上流から水を引き、台所やトイレなどの水を賄っている。しかし、給水パイプが老朽化し、漏水などでも思うような水量が確保できなくなった。今回、全長110mの給水管引替工事を行う。工事費35万円。

総務

産業建設



起業の向けて頑張る川原隊員(上)と小島隊員(下)



**企画課長** 地域おこし協力隊員が、最終年次又は任期終了(任期3年)翌年に、起業するか継続する場合、その起業や事業承継に必要な経費を支援するための※特別交付税とは、都道府県・市町村に特別な財政需要があるか、特別の財政収入減があったため、普通交付税の額が財政需要に比べて過少であると認められる場合に、その地方団体に支給される交付税。

**委員** 起業支援補助金 費を支援するための※特別交付税措置があり、一人当たり100万円が上限となっている。現在2人の隊員が起業に向け取り組んでおり、任期満了が来年3月末までとなっている。必要な経費が補助できるように、一人100万円の2人分を追加計上した。

総務

産業建設

# 消防団へ防塵メガネ配布

## 団員の安心安全のために

**委員** 消防団へ防塵メガネの個数と、AEDを更新するのはどの分団なのか。

**総務課長** 消防団の充実を図り、災害現場における消防団員の公務

消防団へ防塵メガネ90個を購入する。「消防団員安全装備品整備事業助成金」を活用し、各分団に配布する。購入費34万9千円。

AED(自動体外式除細動器)は、第3分団の消防車両に搭載されているAEDが使用期限を迎



防塵マスクを着用した分団員

えたため、「消防団設備整備費補助金」を活用して1台を購入する。購入費29万2千円。

教育  
厚生

# 地域福祉の向上のため

## 東部福祉センターを修繕

**福祉課長** 三好東部福祉センターは、平成14年にモラロジ―研究所より購入し、利用者が年間1万人を超える施設である。経年劣化で2階ベランダ床のコーキングが剥がれ、1階南側の天井より雨漏りが発生している。天井部分の石膏ボードに雨が溜まって



三好東部福祉センター

### 委員

どのような修繕をするのか。

ランダ床のコーキング修繕工事を行う。工事費35万8千円。

総務  
産業建設

# 鳥

## 獣被害対策に224万円 ワイヤーメッシュ等に半額補助

**委員** どの地区に補助をするのか。

調査したところ急遽対応することとなり、追加補正した。

### 産業課長

4月以降、泉野・加茂山・法市・畑・昼間地域ではサルやイノシシ、一部鹿による農作物への被害が多発している。地域の住民から鳥獣被害対策の要望があり、



畑に設置されているメッシュ柵

総務  
産業建設

# 集

## 会所トイレ改修 高齢利用者の安全のために

**委員** どの集会所をどのように改修するのか。

使用者が安全して利用できるようにトイレの改修をする。中の段集会所は洋式水洗トイレに改修し、下水道に接続する改修工事を行う。工事費80万円。

### 総務課長

足代地域の中の間集会所及び、宮ノ岡集会所（共に昭和55年建築・平成8年増改築）は、汲み取り式和式トイレである。今回、足腰が弱い高齢利



トイレの改修が待たれる宮ノ岡集会所

総務  
産業建設

# 吉野川堤防工事第2箇所

## 町道用地購入に380万円

**建設課長** 農道加茂北線センター線と名称が変更され、第1加茂堤防の側道より延長された。現在、吉野川堤防第2箇所の工事が行われている古川・原地区では、堤防工事に重なる部分が堤防の南側に7m道路（現在5.5m）に拡張される。今回、町道

### 委員

どのくらいの広さの土地を購入するのか。

の用地が取得できていなかった用地300平方メートル、全長約95メートルを購入する。購入費380万円。



拡張するスポーツセンター線



# 9/5 庁舎統合建設等特別委員会



## プロポーザルの結果

第4回庁舎統合建設等特別委員会は、9月5日、午前10時から開催しました。

まず、松田総務課長から、東みよし町庁舎分館新築工事設計業務委託（三加茂庁舎増築設計業者選定）について、公募型プロポーザルの実施結果報告を受けました。

この設計業務委託については、当初予算で3780万円計上・可決されており、それに基づき高度な技術力及び豊富な経験・実績など質の高い提案を幅広く求め、設計者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、最も適した設計者を選定するために公募型プロポーザルを実施したとのこと。

プロポーザルについては、2業者から応募があり、6月27日にプレゼンテーション及びヒアリング審査を

## プロポーザル実施要項

行ったとのこと。審査は、副町長をはじめとする町幹部職員5名で実施し、「企業及び担当技術者の評価」及び「技術提案書の評価」

についてそれぞれに評価項目を設け、合計150点満点で評価を行った結果、137点を取った「株式会社総合企画設計松山支店」が最優秀提案者となり、契約候補者となりました。この報告がありました。なお、設計する上での詳細な仕様書も提示していただきましたが、設計する上で、増築する庁舎には、町長、副町長室、合計70席程度の各執務室のほか災害対策時の本部機能を持った会議室などを配置の予定。災害時等を想定し、既存の三加茂庁舎の地下設備室の浸水対策工事の設計を行う。延床面積2000平方メートルで3階建て。建設工事費は6億円を目安とする。

駐車場収容台数は来客者用100台程度の確保を想定。などを、主な条件に加えているとのこと。

## 委員からの意見

委員の中から加茂山で異常なまでの豪雨があつた場合、庁舎横を流れる谷が氾濫し、庁舎が浸水する恐れがある、そんな

場所へ庁舎を増築するのはいかげなものかと思う。増築には合併特別債を充て、有効期限は平成32年度を期限として事業を実施することだ



増築が予定されている三加茂庁舎

が、5年延長となった。急いで事業を行わずに、延長してはどうか。教育委員会が入っている中央公民館は、耐震基準を満たしておらず、公民館の中でも一番危険な建物だ。庁舎の増築より、中央公民館の建て替えを優先すべきだ。などの意見が出されました。

しかしながら、この庁舎統合建設等特別委員会は、幾度もの議論を重ねた上で三加茂庁舎を増築し、その場所・大きさ・内容や、それに付随する庁舎などの改修内容、順序を審議するために設置されているので後戻りすることはできません。この委員会を円滑に進めていくうえで、どうしても反対の方がいるのであれば、今一度増築に対して賛成か反対かの決を採ることとなりました。その結果、賛成10名、反対3名となり、行政側から提案される増築案について引き続き審査

## 今後の日程

を進めていくことになりました。



増築イメージ図

最後に松田総務課長からの、今後の日程についての説明があり、設計行程に合わせ職員からなる建設検討委員会を開き、職員の意見や要望をまとめ、設計業者と協議を行っていくとのこと。理事者には、限られた最小の経費で、最大の効果が出るような設計案を次回の委員会に提出していただきたいと要望し、委員会を閉会しました。

9/5

吉野川堤防建設促進特別委員会

工事の進捗

9月5日、午後2時より稲持谷川下流の堤防護岸工事の現場視察を実施しました。

現地視察後、委員会室に於いて、吉野川堤防建設促進特別委員会を主催しました。国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所柳副所長、矢野工務第一課長より事業の進捗状況について説明がありました。

要望活動

最後に、国等への要望活動について、日程及び要望内容を協議しました。国土交通省四国地方整備局（高松市）及び徳島河川国道事務所には町長、議長、吉野川堤防建設促進特別委員会委員長、副委員長で要望活動し、国土交通省本省、財務省本省及び地元選出国会議員への要望は、町長、議長、吉野川堤防建設促進特別委員会全員で要望活動することとしました。

まず、用地取得状況は、本年8月末現在、全体面積の約92%を取得済みであり、今年度も全体面積の用地取得に向けて交渉を進めているとのこと。工事の実施状況として、今年度、三大橋上流の築堤護岸工事（一部発注済み）、こまた川樋門新設外工事、古川樋門新設工事及び支線である加茂谷川築堤護岸工事を実施することのこと。築堤工事完了後のこまた川の整備についても、管理等を含めた協議を重ねて、今後実施していきたい



国交省の職員より説明を受ける委員

10/1

広報特別委員会視察研修



北栄町広報委員会研修

先進地を訪問

広報委員会では、3月、6月、9月、12月の定例会後に議会だよりを発行しています。表紙の写真の取材から始まり、予算審議や一般質問の原稿などを含めた紙面全体の編集をしています。議会での審議や予算や住民生活に直結する内容を、わかりやすく簡潔に伝えるには、紙面づくりの技術を学ぶ必要があります。

そこで、わかりやすい紙面づくりを目指し、10月1日～2日にかけて「議会だより」の先進地である鳥取県北栄町議会、大山町議会を訪問し、研修してきました。

わかりやすい紙面を目指す

北栄町議会は、平成21年に議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞しています。広報委員は6人で、一般質問は項目ごとに分けて掲載しています。質問者は質問記事の原稿をまとめ、広報委員が議事録から理事者答弁記事の原稿をまとめます。

大山町議会も、議会広報全国コンクールで平成25年、27年、28年、29年と優秀賞を受賞しており、全国から議会広報の視察研修を受け入れています。議員数は16人ですが、議員任期の前期2年を半数の8人が広報委員となり、後期2年を残りの8人が担当するという形態をとっています。この研修を機に、より一層のわかりやすい紙面づくりを目指したいと思います。

10/16

四国地区町村議会議長会研修会

10月16日（水）徳島グランヴェイリオホテルで、第60回四国地区町村議会議長会研修会が開催されました。政治ジャーナリストの田崎史郎氏が「政権の課題とポスト安倍の行方」と題しての講演や、四国アイランドリーグplus理事長坂口裕昭氏が「地方創生のリアル」の覚悟はあるのか」と題しての講演がありました。今後の議会活動に生かしたい貴重な講演となりました。



講演する田崎史郎氏

10/24

堤防建設促進を要望

吉野川堤防建設促進特別委員会

10月24日から25日にかけて、吉野川堤防建設促進特別委員会と、坂本議長、松浦町長は、国土交通省（水管理・国土保全局）・財務省（主計局）及び本県選出の衆参両院の国会議員を訪問しました。建設が進んでいる加茂第二堤防工事（高島地区）の建設促進や無堤地区の早期解消、さらに堤外地



御法川国土交通副大臣に説明する横山委員長



# 7 議員

15項目の質問を行い、町の考えをたどりました。

# まちの考えを問う

## 人・農地プランの作成を進めよ

### 産業課長 ▼ 農地の集約化などを検討



よしい たけし 議員 吉井 武

**吉井** 日本の農業は、食料・農業・農村基本計画を基に、地域の農業振興施策及び方向性が求められている。農地の有効利用を図るため、農地の集積、集約化に取り組み、持続可能な農業を実現することが必要だ。地域の農業活性化を図るため、人・農地プランの作成が必要となる。その作成についてどの様に考えているのか。

**産業課長** 人・農地プランとは、高齢化や後継者不足、耕

作放棄地の増加など、地域が抱える「人と農地問題」について、地域の将来像を検討し、課題を抽出・解決していく計画書である。アンケートを実施し、農家や対象地区の現状把握や、農業委員会等農業関係者と地域の話し合いの場において課題を共有し、今後の農地利用を担う中心経営体へ農地の集約化などを検討する。将来の方針の作成に繋げていく。

### 吉井

農業振興を図るため

には、意欲ある農業者に農地の利用集積を図り、農業経営基盤強化体制を構築し、認定農業者の協力が重要となってくる。本町の認定農業者は平成29年度で46名となっている。認定農業者になれば補助金、交付金等が受給

できるメリットがある。今後、認定農業者の認定に向けてどの様に考えているのか。

### 産業課長

農業経営改善計画認定申請書を提出頂き、審査後認定されれば、融資等の支援措置も受ける事が出来る。是非多くの方に申請を頂きたい。そして農業振興の地域の中心経営体として期待したい。



地域農業の話し合いを(イメージ図)

## 6次産業化施策の推進を

### 町長 ▶ 特産品の開発に協力する

**町長** 6次産業化を推進し、特産品の開発に取り組んでいる方々と連携し協力していきたい。

### 吉井

食料・農業・農村基本計画の中に

6次産業化の動向も広がっている。先般本町の農産品加工等を行っている施設3カ所の視察をしたが、どの施設も積極的に取り組んでいる。今後高付加価値化による所得向上を図るため、ひいては地域活性化に繋がると思う。町長の公約にある農林畜産業の6次化、ブランド化の推進についての考えは。



6次産業化のイメージ図

# 庁舎統合の今後の方針は

総務課長 ▼計画どおり進めよう



おがわ つとむ 議員 小川 勉

## 小川

国道19号線2号線の拡張により、三加茂庁舎敷地内での増築が困難となった。

また、合併特例債の運用期間が5年間延長された。他動的要素・外的要因に大きな変化があった増築を急ぐことなくもつと議論すべきだ。



三好庁舎

## 総務課長

もう既に委員会に置いて了承をもらっており、計画どおり進めていく。

## 小川

三加茂庁舎内にある会議室の利用率はいくらか。また、倉庫・物品庫等の他施設への移設により庁舎に余裕の場所ができるのではないか。

## 総務課長

会議室の利用率まで調査していないが、会議室は用途によって必要な広さが変わるため、ある程度の部屋数は必要である。倉庫等については、旧毛田小学校へ書類等を持って行っているが、決して良いわけではない。

## 小川

三加茂庁舎の東側には加茂谷川が流れており、土石流等によりせき止められ氾濫すれば三加茂庁舎は避難所として利用できない。もつと災害に強い庁舎を作るべきだ。



増築が予定されている三加茂庁舎

## 総務課長

どこへ庁舎を建設しても、いくらかの災害リスクはある。現在地下に設置している非常用電源装置は新たに増築する建物にも設置する。

## 小川

中央公民館(昼間)は、新耐震基準を満たしていない建物である。そこには教育委員会があり、公民館の利用者は毎月平均1500名である。耐震基準以上の地震発生時にこの人たちの生命を守るため最優先で建設すべきだ。

## 総務課長

中央公民館については、前町長の時代から新しい中央公民館という方針等もあり、今後の計画対応としたい。

# ふるさと納税返礼品の進捗状況は

総務課長 ▶準備を進めている

## 小川

徳島県と県内24市町村のうち8市町では、寄付額を住民税の減収額が上回り、単純収支で赤字だった。その8市町の中に東みよし町も入っている。寄付額203万円、住民税減収額357万円、単純収支154万円の赤字だった。

このようになることを回避するため、商工会に返礼品候補探しを依頼し、既に候補品が報告されているにも関わらず、3ヶ月放置されたままになっている。なぜこのような



ふるさと納税パンフレット

状況になったのか。

## 総務課長

必要な経費を確保するために、今議会に予算措置を上げている。これが通れば準備を進めたい。



ふるさと納税



# 職員の採用の規定は

## 総務課長 ▼ 資質を持ち優秀である者



かわはら すすむ 議員

### 川原進

町の正規職員・非常勤職員など、現在の職員数とその比率はどのくらいか。また、合併後の職員数の変遷と、全ての職員の増減数はどのくらいか。それと、採用の規定について伺う。

38%になった。

職員の採用試験は、一次試験として統一試験の筆記試験、一次試験合格者に二次試験として筆記、適正、面接試験を行い、町職員として資質を持ち優秀であると判断した人を採用している。

### 川原進

最近、町民以外の人を採用しているようである。どれほどの他市町村の人を採用しているのか。なお災害時等、他市町村の人が、居住地域の災害を放置して、町に駆けつけることはできない。どういう理由により、そういう人事が行われているのか。

### 総務課長

過去5年間で、正規職員が、161人から139人に減少、再任用職員は2人から11人、短時間パートの臨時職員は76人から91人へと増加。比率は、平成27年の正規職員と再任用合せて68%、臨時職員が32%、それが平成31年度には63%と

### 総務課長

他市町村から過去5年間に3人採用している。採用試験の公開も受験資格を持つ全ての国民に平

等の条件で採用の機会が与えられるのであり、本町の住民に限った採用はできない。

災害時においては、町

職員である限り、本町での災害対応に当たるべきであり、職員自身もそういう認識であると考えている。



電気柵の設置に補助

### 川原進

鳥獣害によって、農業者は耕作意欲をなくし悪循環に陥っている。防護柵作りに思い切った予算投入をして農業振興を図ってはどうか。また、鳥獣害の抑制や農業特産物を開発し、農業者の所得を増やすことで、定年帰省者を増やすようにしてはどうか。

### 産業課長

農地の集約化が中心的な施策である。町では、少量多品目のさんさんセミナー、地元特産品として、シユクライモチトウモロコシを新たな特産にしたい。

# 防護柵に予算投入を

## 産業課長 ▶ 補正予算で対応する

モンキードッグ協会、猟友会に協力を仰いでいるが、被害は減少しない状況である。被害防止対策として、毎年、延長約3000メートルのワイヤーメッシュの補助を行っている。引き続き補正予算で対応していく。

# 庁舎増築の費用は

## 総務課長 ▼ 6億円プラス数億円

### 川原進

役場庁舎の増築の予算と、全体構想とその理由は。

三加茂庁舎の横の川幅は20メートル、高さが3・5メートルしかない。最近集中豪雨により各地で大災害が発生している。加茂山で集中豪雨が発生すると、統合庁舎予定地は水に浸かる恐れがある。庁舎は住民の緊急避難場所になるが、住民が避難した場所が災害現場となる場所への増築はやめるべきである。

2町の対等合併なので、統合庁舎については急がずに、三三三大橋兩岸を検討してはどうか。増築するのではなく、一戸建ての庁舎にすべきではないか。

### 総務課長

庁舎統合については、議会の庁舎統合特別委員会、三加茂庁舎特別委員会の審議を経て、三加茂

### 町長

庁舎の増築・改築により、分散している行政機能を統合することとしている。費用は、増築で6億円程度、庁舎移転費用・三好庁舎利活用の改修などを含め数億円必要である。

庁舎統合の必要性は、「庁舎の維持管理、行政機能が分散しているため住民の不便の解消、災害時の各課の連携、迅速な対応」に問題がある。災害対応を考えると細かい意思疎通がしにくいので、統合して災害対応ができるようにしたい。

三好地区の利便性や、バランスをとった行政を行う。庁舎統合については合併当初から議論し、特別委員会も立ち上げていただいている。細かい議論は委員会で進めていただきたい。

# みかも保育所の今後の運営は

## 町長 ▼ 保護者負担を軽減し町立で



かわはら かついち 川原 勝市 議員

に際し、待機児童はないか、また、対応は。④保育料等の滞納者への対応は。

### 町長

本年4月から5月に

かけて、再度、県内社会福祉法人を対象に公募を行ったが、応募者は無く、民営化は難しい現状にある。

一方、本年4月1日時点で0歳児の人数が102人。0歳児には、3人に1人の保育士が必要であり、低年齢児の入所希望に対応するためには、保育士の数が足りない状況にある。当面の間は、みかも保育所を町立で運営する考えである。

10月から始まる幼児教育・保育の無償化を迎え、保護者負担が残る給食の副食費分については、町が負担し子育てに対する保護者の負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを今後と



みかも保育所

も積極的に進めて行きたいと考えている。

①認定こども園については、入所児数の減少や幼稚園舎老朽化等も考慮しながら、町の幼児教育に対する要望等も踏まえながら検討したい。

### 福祉課長

②処遇面では、臨時

職員より、2万4千円ほど高くしている。来年度からは、会計年度任用職員として位置づけされ、賃金のほかに、一時金の支給や昇給もあり、新たな制度の中で、さらに処遇の向上を検討したい。

無償化及び待機児童、また、その対応については、3歳児から、5歳児

までと、非課税世帯が無償化の対象となり、保育料に含まれていた主食費(1000円)及び副食費(5500円)については、保護者負担となるが、町が負担することになる。



③待機児童については、現在は発生していない。対応としては、町が本年4月から実地しているすくすく家庭保育応援手当の中で、育児休業給受けていない者は、毎月1万5千円、育児休業給の支給を受けている者は毎月5千円を支給している。

④保育料等の滞納者への対応については、督促や催告書の送付の他、家庭訪問での徴収、さらに保護者等の了承を得て、児童手当からも徴収を行っている。

滞納者及び滞納額は、平成26年度決算で1105万円が平成30年度には425万円と減少しており、今後とも新たな滞納者を出さないよう対応しながら、過年度滞納額の徴収に取り組みたい。

## 議会放送を見るには

東みよし町の議会放送は、テレビ徳島に加入しているお宅のテレビでご覧いただけます。デジタル放送の場合は、※122チャンネルで、アナログテレビの場合は地上デジタル放送用のチューナーを接続していただければご覧いただけます。

※1 リモコンで12チャンネルを押す  
※2 選局ボタンの「12」を押す  
※注 メーカによって操作方法が違つので、ご注意ください。

### 操作方法



- ①12チャンネルボタンを押す
- ②選局ボタンを押す





はせがわよしまさ  
長谷川吉正議員

# 個人の 最高時間外時間は

総務課長 ▶ 平成28年度 / 月110時間

**長谷川**

阿南市で1年間に1293時間、時間外労働をした職員がいたと報道されたが、本町の時間外労働の実態はどうか。

過去5年間の時間外労働

働の総額、総労働時間と個人の月最高労働時間、年間時間は。

**総務課長**

平成26年度から平成30年度までの時間外労働費の総額及び総労働時間、個人の時間外労働については、※表の通り。特に、平成29年、30年が多くなっており、正規職員の大規模退職や事務内容の複雑化、国からの報告、調査等の短期間での報告など、いろいろな要因が考えられる。

**長谷川**

個人の最高時間外労働では、過労死ラインと言われる80時間を超えている状況にあるが、健康管理はどうなっているのか。

**総務課長**

平成31年4月1日から働き方改革を推進するための法律が施行され、超過勤務命令の上限が設定されている。超過勤務が一定時間を超えた場合

## 【職員の年間時間外労働数】

| 年度   | 職員の年間時間外労働 |          | 個人の最多時間外労働 |         |
|------|------------|----------|------------|---------|
|      | 時間外労働総額    | 総労働時間    | 最多時間 / (月) | 最多年間    |
| 26年度 | 2173万円     | 8179時間   | 92.2時間     | 443.5時間 |
| 27年度 | 1860万円     | 7107時間   | 78.7時間     | 497.2時間 |
| 28年度 | 1869万円     | 7476時間   | 110.2時間    | 500.0時間 |
| 29年度 | 3007万円     | 1万2392時間 | 106.5時間    | 579.2時間 |
| 30年度 | 3494万円     | 1万3956時間 | 106.7時間    | 708.7時間 |

には医師の面接指導等を行うこととなっている。対象者職員に対して労働時間の通知と面接指導の案内をするなど、長時間労働に関する職員の健康リスクの低減に努めていきたい。

## 公共下水の実質的な町費負担は

環境課長 ▼ 平成30年度は約1800万円

**長谷川**

公共下水道事業では、過去には一般会計から毎年1億円を超える繰入金を入れ、運営していたが、ここ数年は減少傾向にある。毎年度の決算額と繰入金、使用料、繰入金の内、実質町が持ち出しているのはどのくらいか。

**環境課長**

平成26年度より30年度までの過去5年間における決算額・繰入金・使用料と繰入金のうち、実質の町費の持ち出し額は※別表の通り。  
平成27年度は、決算額・繰入金も増加している。平成30年度は4月からの水道料金改定に伴い、下水道の使用料収入も、対前年度比を上回る収納額となり、5年間で決算額では約4788万円減少、使用料は1293万円増

加、繰入金は4758万円の減となっている。繰入金は、公債費の償還など基準内繰入金と、維持管理費など収益的収支の不足分などの基準外繰入金があり、実質の町費の持ち出しは、基準外繰入金となる。

**長谷川**

今後、繰入金を減らす方法はあるのか。

**環境課長**

繰入金の大部分は借入金の償還に係る費用で、償還のピークは平成23年度に迎えている。ここ5年から8年程度は横ばい状態の償還額が続く、その後は改めて減少傾向の見込みとなっている。今後、接続率の向上や使用者数の増加について普及啓発をしていく必要があると考えている。

## ※【公共下水道事業 年間別決算額・使用料及び繰入金】

| 年度   | 決算額      | 使用料    | 一般会計からの繰入金 |          |        |
|------|----------|--------|------------|----------|--------|
|      |          |        | 繰入金合計      | 基準内      | 基準外    |
| 26年度 | 2億3071万円 | 3140万円 | 1億3258万円   | 1億0219万円 | 3039万円 |
| 27年度 | 2億3793万円 | 3482万円 | 1億5000万円   | 9451万円   | 5548万円 |
| 28年度 | 2億1103万円 | 3652万円 | 1億2000万円   | 7696万円   | 4303万円 |
| 29年度 | 1億8544万円 | 3804万円 | 9000万円     | 6699万円   | 2300万円 |
| 30年度 | 1億8282万円 | 4433万円 | 8500万円     | 6691万円   | 1808万円 |

※1万円未満は切り捨て

## その他の質問

**問** 広報東みよしを病院等への配布状況は、町外の病院等へ配布してはどうか。

**答** 町内の病院等へは希望部数を配布している。今後、了解が得られたら三好病院へ配布したい。

**問** 婦人がん検診を毎年実施しては、町単独で実施するといくらか。

**答** 受診間隔は、現状の実施体制を維持したい。町単独では、約450万円必要。

# 食品ロスの対応は

## 環境課長 ▼ 普及啓発に取り組む



よこせき 横関 道恵 議員

毎日廃棄されている現状だ。

**横関** 日本の食品ロスは、年間2842万トンのうち、まだ食べられるのに捨てられた廃棄は643万トン。一般家庭では282万トン、大型トラック10トン車1700台が



家庭からの食べ物の廃棄が・・・(イメージ写真)

食品ロス削減推進法が5月24日成立した。私たち消費者の役割も定められており、家庭での食品ロス削減の推進、外食時の食べきり啓発の推進、災害時の備蓄食料の有効活用の推進、学校における食育の推進など自主的な取り組みも大切である。毎年10月を食品ロス削減月間と定め、同月30日を食品ロス削減の日としている。保育所、幼稚園、小・中学校の食べ残し削減目標は、フードバンク支標はできているのか。家庭での食品ロス、外食時の食べきり啓発推進目標は出来ているのか。持続可能な開発、SDGsを2030年には達成できるような実施計画の作成し、実施はできているのか。10月は食品ロス削減月間となっているが、

研修、イベントなどの計画はできているのか。

**学校教育課長** 現在、町度のにおける年間の児童・生徒1人当たりの学校給食の食べ残し量は、幼稚園で1.1キロ、小学校で3.6キロ、中学校で2.5キロと、全国平均7.1キロに比べかなり低い数値となっている。これまでの指導で一定の成果も上げている。

これまでの取り組みの充実にも努めるとともに、家庭への啓発を行い、食品ロスの削減に取り組みたい。

**福祉課長** 災害用備蓄品の入れ替え時に保存食、乾パン、アルファ化米をフードバンク徳島へ提供した。保育所は、食べ残しに関する削減目標は立てていない。

**環境課長** 2庁舎及び中央公民館で、環境問題普及啓発用パネルの展示を計画している。また、外食時の食べきりについては、飲食店チェーンや飲食店協会に対する小盛りサイズメニュー導入やスーパーマーケットに対して少量、材料販売の要請を行っているところである。

食品ロス削減に向けての町独自の計画策定はしていない。今後とも食品ロスなどについての普及啓発に取り組みたい。



大量の食品の廃棄 (イメージ写真)

# エシカル消費の啓発は

## 産業課長 ▼ 今後も啓発を推進していく

**横関** エシカルというのは、倫理的、道徳的という意味で、エシカル消費とは、人や社会、環境に配慮した製品やサービスを自発的に選択して消費することを意味する。

例えば、地産地消、地元でとれた野菜、果物を購入、また車ではなく公共交通機関を利用する、被災地の商品を積極的に購入する、途上国の生産者を支援するために、少し高くてもフェアトレード商品を購入、エコ商品、リサイクル商品、障害支援につながる商品の購入などを身近に行えるようになる。町として町民に周知はしているのか。

例えば、今年2月の広報東みよしに「エシカル消費を始めませんか」の表題で掲載した。同時に、ホームページにも啓発記事をアップした。また、食育とエシカル消費の推進と題して、管理栄養を講師に招き講演を実施した。また、小・中学生向けの啓発や消費者行政推進補助金を活用してエシカル消費等消費者問題啓発の補助教材を購入し、配布も行っている。今後も啓発を推進していきたい。

**産業課長** エシカルについては、周知が大変重要だと考



エシカル消費とは？



# オアシスの今後の対策は

## 産業課長 ▼ 中長期経営戦略を行う



井添 伸一 議員

### 井添

現在、県下でも有数の観光施設として町の魅力である吉野川オアシス（株）が、ここ数年來の経営難で苦しんでいる。オアシスの今後の対策は、

オアシス（株）定期株主総会において、平成30年度事業報告及び決算報告があり、4477万円の損失がでて、過去最大の赤字となった。その後、藤丸社長を含む経営幹部3名が辞任、松浦町長が代表取締役へ就任した。

オアシスの経営を建て直すため、職員を特命担当に指名し、経営改善に向け調査分析を行っている。大幅な赤字の原因究明と早期の経営立て直しの具体策立案をコンサルに委託したが、経営計画、経営指数、管理、予算、実績管理が不自由な運営となっており、部門責任者に損益状況が共有されていないなどの調査結果が報告された。2階レストランの閉鎖等、実行したものもある。

今後、経営改善プロジェクトを立ち上げ、推進体制メンバーによる達成目標や数値管理項目を

吉野川ハイウェイオアシス

### 産業課長

5月30日の吉野川オアシス

構築し、幅広く経営改善や活性化のアイデアを募るワークショップを開催したいと考えている。

売上増、原価改善、経費削減計画を具体化し、黒字化のため収支改善計画を策定しオアシスの将来像、設備投資、資金調達を実現するための中長期経営戦略を行う予定だ。

### 井添

客層が変わり若い人

にもっと目を向けて経営戦略を立てなくてはならないと思う。安くておいしい物、新鮮で安全なものを提供し、客を呼べるようにすること。美濃田の淵に立ち寄り、美しい景色を見て楽しむことをアピールすることにより、多くの人が訪れることにつながるのではないか。町民にアンケートをとり、これからの運営に役立ててはどうか。

### 産業課長

幅広いメンバーから経営改善や活性化のアイデアを募るワークショップという方法で開催し考えを集めていきたい。今の段階では住民アンケートということはない。

### 町長

オアシスは、町が大株主、出資者で、要求をすれば何でも町が直し、助けてくれるという認識の下での経営であり、甘かったというコンサルからの調査の結果がでた。私もそう認識している。

オアシスは町の立派な施設なので、町民やリピーターも来てくれる地域の拠点としての再起を図っていきたい。今の経営の状態を把握した上で、次の段階へ進みたい。

## 寄附行為の禁止について

議員の寄附行為等は公職選挙法で禁止されています。



議員が町内のお祭り、会合、スポーツ大会、親睦旅行などに対して、「寄附やお祝い」「飲食物の差し入れ」などや、「病氣見舞い」「入学や卒業等の祝い金」「お中元やお歳暮などの贈り物」を贈ることが禁じられています。

（ただし、議員本人が出席する結婚披露宴の祝儀や葬儀の香典は罰則の対象となりません。）

■会費を伴う行事案内を議員へする場合は、会費金額とあわせて、その旨を案内状等に明記していただければ幸いです。

## 議会を傍聴 しませんか

皆さんが選んだ代表が  
議場でどんな発言をして  
いるのか自分の目と耳で  
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し  
ください。

定例会は年4回(3月・  
6月・9月・12月)に開か  
れます。

日程・手続き等は議会  
事務局へお問い合わせく  
ださい。

TEL 82-6317



### 次の定例会は 12月上旬です。

テレビ放送を予定しています。

## 表紙の写真



9月29日、昼間小学校の運動会。  
天気心配されていましたが、当  
日は見事な快晴。少し蒸し暑いく  
らいの運動会日和となりました。  
真剣な表情でスタートする昼間っ  
子たちをパチリ📷。

# まちの



●シリーズ46●

## 仲良し

## 東みよし町のファミリー

山城町育ちの達也さんと、東みよし町育ちの  
愛美さんは2011年12月に結婚しました。



### 中山ファミリーの紹介

パパ たつ や 達也さん (33歳)  
ママ まな み 愛美さん (33歳)  
かんな 栞那ちゃん (6歳)  
すず 鈴々ちゃん (3歳)

問

### 二人の知り合ったきっかけは？

高校2年生の時に同じクラスに  
なりました。

問

### お互いのどこに魅力を感じまし たか？

たつ や 達也さん：不思議な雰囲気をして  
いるところ。

まな み 愛美さん：優しいところ。

問

### 町での生活はどうですか？

たつ や 達也さん：皆さん良い人ばかりな  
ので楽しく過ごしています。

まな み 愛美さん：子供たちにも優しく接  
してくれるので安心して過ごせ  
ています。

問

### 町に望むことはありますか？

たつ や 達也さん：子供が過ごしやすい町であってほしいです。

まな み 愛美さん：子育てがしやすい町になってほしいです。

## 編集後記

▼今年のノーベル化学賞の受賞者に、吉野  
彰さんが選ばれました。スマートフォンや  
電気自動車（EV）に搭載するリチウムイ  
オン電池の開発で主導的な役割を果たし、  
ITをはじめ産業の発展に貢献したことが  
評価されました。

▼10月1日・2日と広報特別委員会で、鳥  
取県北栄町議会・大山町議会へ視察研修に  
行ってきました。両町議会の議会広報誌は、  
全国コンクールで優秀な成績を収め、鳥取  
県内の議会広報コンクールでも優秀賞を  
争っている議会広報であり、「議会だより」  
作成の参考になりました。

広報特別委員会 委員長 長谷川吉正